

第2次恵庭市男女共同参画基本計画の中間見直しについて

1. 計画見直しの背景

「第2次恵庭市男女共同参画基本計画」は、計画期間を平成28年度から令和7年度までの10年間とし、5年ごとに見直すこととしております。計画策定後の男女共同参画を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、中間見直しを行うものです。

ジェンダー平等に向けた国際的な潮流（平成27年：SDGs）
法律の改正（令和元年：女性活躍推進法の改正）
国や道における計画策定（H30年：道の第3次計画、R2年：国の第5次基本計画）
性的マイノリティへの理解促進 など

別添【資料 1-3】第2次恵庭市男女共同参画基本計画中間見直しの背景

2. 計画見直しの視点

- ① 第2次恵庭市男女共同参画基本計画における取組状況の検証
- ② 第5期恵庭市総合計画の後期計画との整合
- ③ 国や道の計画、関係法令などとの整合
- ④ 性的マイノリティへの理解促進などの社会情勢の変化

3. 取組状況の検証・評価

年度毎の事業概要書の作成のほか、過去5か年における男女共同参画の推進に関する事業の実施状況及び事業の成果・課題などについて事業別に「中間事業評価」を実施

別添【資料 1-1】：「令和元年度 事業実施概要書」

別添【資料 1-2】：「中間事業評価」

4. 中間見直し（素案）

上記「2. 計画見直しの視点」から、基本目標に掲げる「重点課題」、「取り組み」を追加

◎主な追加事項

- ① 偏見や差別のない地域社会づくりを推進します（基本目標Ⅲの取り組みに追加）
- ② 自営業等における女性活躍の推進（基本目標Ⅶの重点課題を追加）
- ③ 男女共同参画を推進するネットワークを構築します（基本目標Ⅷの取り組みに追加）
- ④ 道との連携等（基本目標Ⅷの重点課題を追加）、国や道との取り組みへの連携を推進します（基本目標Ⅷの取り組みに追加）

別添【資料 1-4】：第2次恵庭市男女共同参画基本計画（素案）【中間見直し版】

別添【資料 1-5】：第2次恵庭市男女共同参画基本計画 中間見直し 新旧対象表（抄）

5. 計画見直しのスケジュール

R2年

- 9月30日 常任委員会報告
- 12月25日 男女共同参画推進本部幹事会
- 12月25日 国が第5次男女共同参画基本計画を策定

R3年

- 1月19日 男女共同参画推進本部会議
- 1月20日 恵庭市男女共同参画審議会
- 1月29日 常任委員会報告
- 2月 パブリックコメント
- 3月 第2次恵庭市男女共同参画基本計画（中間見直し）の策定